

「醍醐山十景」と深草元政

高橋 慎一郎

はじめに

元政（元和九・一六二三～寛文八・一六六八）は、江戸時代初期に京都深草を拠点とした日蓮宗（法華宗）僧侶であり、漢詩や和歌の創作、教学その他の著述において活躍した人物である。教学面では、特に戒律を重んじた点が特徴的である。また、漢詩に関しては、『草山集』をはじめとするいくつかの詩集にまとめられ、広く知られている。⁽¹⁾

先ごろ筆者は、たまたま京都の真言宗醍醐派総本山醍醐寺に伝わる『醍醐寺史料』のなかに、おそらく詩集には収められていないと思われる「醍醐山十景」と題する元政の漢詩を見出したので、全文を紹介するとともに、作成の背景を探ってみたいと思う。

一 「醍醐山十景」の概要

まずは、「醍醐山十景」の基本的な書誌情報から記す。本史料は『醍醐寺史料』第二三三函二三号に該当し、東京大学史料編纂所架蔵写真帳『醍醐寺文書 第二三三函（七）』（請求番号：617.62-45-152）にて写真を確認することができる。体裁は袋綴冊子（楮紙）、七紙（表紙本紙共紙）からなり、法量は縦二四・九cm、横一七・六cmである。続いて、史料全文の翻刻を掲げる。文中、『は改行箇所を示すものとする。

（表紙外題）

「醍醐山十景」深草元政上人作

（表紙右下）

「醍醐寺普賢院蔵」

醍醐山十景

笠峰紅葉

秋天霜落満山紅、空濶乾坤錦繡叢、一片白雲新出岫、驚看楓葉

化飛龍

炭山壁梅

二月雲莊探壁梅、鶚南罵北壓枝開、炭山想像羅山夢、日認風

香帶月回

本宮深遂

清瀧高社白雲巔、枕老榕荒鳥路懸垂跡、神竈長應護、星霜七

百有餘年、

丈品傑觀

崔嵬攀盡望平原、山媚水妍千里分、八万獅牀容不廣、長明方

丈貯乾坤

西谿秋月水本之院中額芸房

西谿秋滿テ月花寒シ、半夜シ芸房尚倚ル欄ニ、恰似モテ義風ノ除フニ俊雨ノ、片雲斷ル
處一輪ニ團ニ

直谷夜雨

雨惹ヒイテ寒雲ヲ鎖ス洞門ヲ、淒タル直谷自黃昏ヲ、光皐ス濕ス夢千年鶴ノ、孤岸ノ
返ス聲半夜猿ノ

南谿夜雪

粉壁瓊峰夜色清シ、回欄立盡ス瀟陵情ノ、無ク音無モ臭モ南谿曉ノ、碎玉ノ珍
瓏ヲ竹一聲ノ

橫峰歸樵

夫負ハ茅柴ヲ婦戴ハ薪ヲ、遙攀ニテ盤道ヲ野談親シ、橫峰ノ新月清如畫シ、目送ス
煙村留裏人ノ

石間采蕨

桔槔已盈長忘機ヲ、修垞渡跨弄ス芳菲ヲ、石間ノ猿月令シテ人傷ヲ、曾ハ嶺遲
徊賦采薇ノ

寂谷觀花

行々佇眊シテ樂ム芳辰ヲ、梨雪櫻雲滿目新ナリ、寂谷メニ為花沈睡下レハ上シテ、夢廻ハル潘
縣ノ萬家春ノ

右、十景詩深草里霞谷山人元政和尚作也、予自先住法印相傳之、後資

能傳持以謾莫令散失焉耳、

文化十龍集癸酉六月三日戊戌為後生識知註之、

醍醐寺普賢院兼西光院

近圓僧正澄意

春秋五十六

法臘四十六

本文においては、首題に続いて、十箇所の醍醐山（醍醐寺）周辺の名勝と、それぞれを題として詠まれた漢詩（七言絶句）が記されている。漢詩には、漢字の右の送り仮名、左の返り点のほか、句末の字の右横に目印として○が付されている。ただし、見落としなどの単純なミスと思われるが、末尾近くでは○が欠落している。「寂谷觀花」の句中、「睡」の右に「下」、「醉」の右に「上」の符号があるが、これは校正符号とみられ、睡と酔を上下入れ替えて「沈酔シテ睡レハ」とするのが正しい形となる。また、合符も施されているが、翻刻では煩雑を避けるために省略した。

末尾には書写奥書があり、本作品が「霞谷山人元政和尚」の作であることと、醍醐寺普賢院の澄意が文化十年（一一八三）に書写したことがわかる。奥書部分の四角つぼく大振りの書体は、まさに他の多くの史料から知られる澄意の特徴的な書体と共通するものであり、澄意自身の書写にかかるものとみて良いであろう。

二 元政と醍醐寺

本章では、元政が「醍醐山十景」と題する一連の漢詩を詠むに至った背景について考察してみたい。

「醍醐山十景」という詩題が、中国・宋で成立した著名な画題・詩題である「瀟湘八景」にならったものであることは言うまでもないが、そもそも誰によって選定されたものであろうか。実は、筆者の知る限りでは、今回取り上げる元政作の題詩のほかには醍醐山十景を詠んだ漢詩・和歌は見当たらない。また、画題として作成された絵画も存在しないようである。

唯一、貞享二年（一六八五）に刊行された京都の地誌『京羽二重』巻

一「十景」の項目のなかに、「醍醐十景」の記述が存在する。そこでは、笠峰紅葉・炭山桮梅・本宮深邃・丈巖傑観・西嶽秋月・真谷夜雨・南谿夜雪・横峯歸樵・石間采蕨・寂谷観花の十箇所の構成要素のみが挙げられ、漢詩は記されていない。若干誤写と思われる部分があるが（西嶽・真谷）、基本的には元政の醍醐山十景の構成と共通している。『京羽二重』は元政没後十数年たってからの刊行であるから、元政の醍醐山十景に取材したと考えるべきであろう。ちなみに、醍醐山十景の地点はいずれも上醍醐周辺に点在し、「笠峯」は上醍醐の主峰・笠取山、「炭山」は炭山村、「本宮」は清瀧宮、「西谿」は西谷、「直谷」は直谷（スグガタニ）、「南谿」は南谷、「横峰」は横峰峠、「石間」は岩間寺、「寂谷」は寂静院谷に相当する。「丈巖」は不明であるが、上醍醐の山中かと思われる。

以上より、醍醐山十景の選定そのものが元政によるもので、それぞれを題にして漢詩も詠んだということになる。

では、日蓮宗の僧侶である元政が、真言宗寺院の醍醐寺周辺で十景を選定し詩題としたのはなぜであろうか。第一の要因は、当時の八景・十景ブームである。その点で、『京羽二重』において、「醍醐十景」のほかに「洛陽十景」「東山十景」「清水十景」「紫雲山十景」「愛宕十景」「修学院御苑十景」が列挙され、さらに「八景」・「十境」・「十二景」の項目が立てられていることが注目される。全国的に見ても、「近江八景」や「金沢八景」をはじめとして、江戸時代前期には画題・詩題となる名勝のセットや禅宗寺院の境致のセットである「十境」などの選定が盛んに行われていた。

また、詩作を通じて元政ときわめて密接な交流があった陳元賛という人物が賛を添えた、岩佐又兵衛筆「瀟湘八景図巻」（出光美術館蔵）という絵画作品も残されている。ちなみに、陳元賛（一五八七―一六七

一）は中国・明の出身で、日本に移住して詩・陶芸・拳法などで活躍した人物であり、元政と陳元賛の漢詩を収録した『元元唱和集』なるものも編まれている。さらに、元政の漢詩文集『草山集』⁽²⁾第四卷「重ねて鷹峯に遊ぶの記」によれば、鷹峯の普明庵には、林羅山作と陳元賛作の二種の十境詩が掲げてあったという。

このように、近世初期の文芸界は「八景・十景ブーム」の真っ只中にあり、そうした状況のもと、元政も新たな十景詩の創作にチャレンジしたことが想像される。

実際、元政は京都深草の霞谷に称心庵という庵室を構えて起居していたが、「霞谷十二景」なるものを選んで板書して庵室に掲げ楽しんでいったという。⁽³⁾元政の詩文集『草山集』を見てみると、第十九卷には、「稻荷社の八景」や「琵琶湖の八景を和す」という八景詩が収められている。後者は、いわゆる「近江八景」と同じものである。そのほかにも『草山集』には、一首の詩ではあるが、「八景」（第十六卷）・「八景に題す」（第十九卷）・「石山に登りて琵琶湖の八景に題す」（第二十三卷）という詩も載せられている。元政は、当時の在京詩人の一般的嗜好にならって京都周辺の景勝地を題材にした八景・十景詩を詠み、醍醐山十景もそのなかの一つということになる。

元政が醍醐山十景を制作した第二の要因は、醍醐の地理的条件である。京都南方に位置する醍醐は、元政の居住する深草からは至近の距離にあった。元政はみずから「吾性、丘山を愛す」（『草山集』第十四卷「勧修寺の山路」と述べるように、山中を逍遙することを好み、深草周辺の山々を巡っては創作の題材を得ている。例えば『草山集』には、「稻荷山に登るの記」（第四卷）・「石山より岩間寺に至るの記」（第五卷）などが見えている。

そうした活動の一環として、元政は醍醐にもしばしば足を運んでい

る。『草山集』第二十二巻によれば、元政は寛文六年（一六六六）八月に上醍醐の「南谷」の坊に宿泊し、坊の「看院」と歓談、月を賞翫して「醍醐寺に登りて月を観る詩五首」・「奥の院を尋るに見ず」・「絶頂に月を見る」の三作品を残している。ただし、これらの詩は「醍醐山十景」とは別の作品である。なお、元政の深草庵室の後身である瑞光寺には元政自筆の「醍醐之詩」が伝来しているが、これも『草山集』所収の「醍醐寺に登りて月を観る詩五首」・「絶頂に月を見る」とほぼ同文であり、「醍醐山十景」そのものではない。⁴

翌寛文七年（一六六七）八月、元政は下醍醐の赤間（醍醐寺伽藍の北の地域）の知人宅に宿し、「醍醐山の下に月を見る」などの詩を作っている（『草山集』第二十四巻・第二十九巻）。加えて、同じ時に詠んだとみられる和歌も、『草山和歌集』に収められている。『草山集』第二十九巻には、「八月二十一日、余、醍醐赤間の宅に宿す。明朝粥後將に帰らんとす。宅主留めて曰く、今日我が南谷先師の忌なり。請ふ疎斎を供せん。余、即ち一偈を留めて去る」とあって、赤間の知人の「先師」が「南谷」の僧であることを示しており、元政が前年宿した上醍醐南谷坊の看院と同一人物と思われる。

ほかにも、元政には「三宝院に過る」なる詩があり（『草山集』第二十三巻）があり、醍醐寺周辺を散策しては詩作をおこなっていたことは確かである。

第三の要因は、元政が抱いた醍醐寺・真言に対する親近感、である。右に見たように、距離的な近さから元政が醍醐寺を身近に感じていたことは想像できるが、加えて人的な交流を通じて形成された親近感も存在したと思われる。

『草山集』所収の「行状」などによれば、彦根藩に仕えていた元政は、十九歳の時に泉涌寺雲龍院の如周正専の法華経講義を聴聞して出家

を志願するが、如周に「あなたはまだ若いから時期尚早である」として止められたという。如周（一五四九―一四六七）は、泉涌寺八十世長老となる真言系の律僧であり、雲龍院中興と位置づけられている。如周は寛永十三年（一六三六）に醍醐寺無量寿院の堯円から伝法灌頂を受けている（『醍醐寺史料』第八一函一一〇号）⁵。ほか、上醍醐慈心院の理政法師から即身成仏義を学んだと伝えられ、醍醐寺の事相教学を相承していたことが知られる。元政は如周の没後二十六歳の時に出家して日蓮宗妙顕寺日豊の弟子となるが、出家後もたびたび泉涌寺雲龍院を訪ねて、如周との邂逅を偲んでいる（『草山集』第四巻「泉涌寺に遊ぶの記」）。よって、如周と縁が深い醍醐寺に関しても元政が親近感を抱いたことは十分考えられる。

また元政は、近世初期の戒律復興運動を先導した真言系の律僧で、京都槇尾の平等心王院中興の明忍（一五七六―一六一〇）の行業記を著している（『草山集』第七巻）。この行業記の制作は、日蓮宗を脱して平等心王院において律僧となった省我の依頼に依るものであるが、⁶元政本人が明忍の興律の思想に共感していたからこそ成ったものであるう。『草山集』第二十二巻「宇治の紀事并に序」においては、中世を代表する真言律の僧・観尊の業績を顕彰している。

このように、元政は律を介して真言系の僧侶にも心を通わせていたことがわかる。『草山集』からは、智積院の宥遍や東寺の長順とも親交があったことがうかがわれる。

ちなみに、元政は律・真言に限らず禅・浄土などの他宗の僧とも交流があり、時として宗門内から批判されることもあったようであるが俗人も含めた交友関係の広さは驚くべきものがある。⁷

以上の三つの要因が合わさって、元政の「醍醐山十景」は成立したと考えられる。残念ながら、その制作年代を絞り込むことはできないが、

寛文六年の上醍醐登山・宿泊が契機となった可能性はあるだろう。

三 澄意の「醍醐山十景」書写

それでは、元政作「醍醐山十景」は、いかにして醍醐寺に残されるようになったのであろうか。あらためて「醍醐山十景」の書写奥書を確認してみると、文化十年（一八一三）に、醍醐寺普賢院および西光院主の澄意が、「先住法印」より「相伝」して書写したことがわかる。また、同奥書によれば澄意はこの時に五十六歳であるから、宝暦八年（一七五八）生まれということになり、生誕時にはすでに元政没後九十年を経っていたことになる。よって、澄意も「先住法印」も元政本人とは面識はなかったことは言うまでもない。

いっぽうで、「醍醐山十景」の表紙には「醍醐寺普賢院蔵」との伝領書があることから、澄意以降は下醍醐の普賢院に伝わるようになったことが知られる。したがって、澄意に「醍醐山十景」を与えた「先住法印」とは、普賢院の先代とみるのが自然である。「普賢院院務次第」（『醍醐寺史料』第五八函二四四号）は、鎌倉時代嘉暦年中の建立とし、開祖の覚融阿闍梨から、中絶を挟んで暁海法印までの九名をあげている。とりあえず最末の暁海法印が候補となるが、同史料によれば暁海は明和四年（一七六七）二月二十八日没であり、澄意が明和五年（一七七八）の得度（『醍醐寺史料』第九一函四一号）であることを勘案すると、暁海から澄意に直接相承されたかどうかは微妙である。また澄意は「普賢院十四世」を名乗っているが（『醍醐寺史料』第四二八函一三号）、院務次第に従うと澄意は十世になるはずで齟齬が生じる。しかし、澄意は別の史料では「普賢院中興以後六世」とも名乗っており（『醍醐寺史料』第二〇三函五四号）、院務次第では中興の実円権律師から数えて暁海は五世となるので、澄意の先代を暁海とみて矛盾はない。

以上より、少なくとも澄意の前の普賢院主暁海の代には「醍醐山十景」が醍醐寺内に伝えられていたことがわかるが、それより以前、誰がいつ醍醐寺にもたらしたのであろうか。詳細は不明であるが、可能性のあるのは元政本人から醍醐南谷坊の僧へというルートであろう。

先に触れたように、元政は上醍醐南谷の坊に宿して、同坊を管理する僧侶と交流を持っていた。『草山集』第二十二巻によると、南谷の坊は「一定律師の旧居」であるという。一定とは、醍醐寺の第五代座主で、「塔院律師」と称された人物である（『醍醐寺新要録』。慶長三年（一五九八）の「醍醐寺寺領目録案」（『醍醐寺史料』第一四函一六三号『大日本古文書 醍醐寺文書之十』二二四二号）に見える「南谷坊」がこの坊にあたると思われるが、元政と交流のあった当時の「看院」の名を明らかにすることはできない。

それはさておき、『草山集』第二十九巻「醍醐に月を観る詩の跋」には、元政が寛文六年に上醍醐で詠んだ詩を、翌年に「醍醐」のある人物の求めに応じて、自ら書して送ったことが記されている。送り先は、おそらく南谷坊の管理者で下醍醐赤間に居住する例の僧であろう。「醍醐山十景」についても、同様に南谷坊の僧もしくはそのほかの醍醐寺の僧の求めに応じて元政から送られたものが、いつしか普賢院に伝来するようになったのではなからうか。「醍醐山十景」の一つ「西谿秋月」に「水本之院中額芸房」との注がついているので、水本（釈迦院。報恩院の上醍醐における別院）の僧が関わっている可能性もあるが、定かではない。

ところで、最終的に書写を行った澄意とは、どのような僧であったろうか。『醍醐寺史料』第六八函三九号（六九）によれば、天明五年（一七八五）に理性院杲観より受法しており、『同』二七七函二号によると金剛王院流も杲観から相承している。また、『同』第七二一函一三三号

(一〇)からは、澄意は最終的には僧正の位に昇り、文政三年(一八二〇)に六十三歳で亡くなっていることがわかる。澄意は歴史上は著名な人物ではないが、きわめて大量の聖教・典籍を書写および相伝して、現在の醍醐寺史料の中に残していることが特筆される。

澄意の「醍醐山十景」書写は、他の普賢院伝来の聖教・典籍の書写と一体のものであり、彼の広範で旺盛な書写活動の一端を示すものと言えよう。

おわりに

法華僧元政が「醍醐山十景」を制作した理由には、元政が醍醐寺に親近感を抱いていたことが影響しているが、とりわけ真言系の「律」を介しての交流という部分が大きいように思われる。さらに、後代の澄意が「醍醐山十景」を書写した背景にも、律を重視した元政への崇敬の心情が多少はあったのではなからうか。なぜならば、澄意は寛政七年(一七九五)に西大寺叡尊の年譜の校合をおこない(『醍醐寺史料』第一一函一〇九号(五)『大日本古文書 醍醐寺文書之八』一七〇七号)、書写の二年前の文化八年(一八一二)には東大寺戒壇院において、律で重視される自誓受戒の儀礼を受けており(『醍醐寺史料』第九一函八号)、律への関心があったことは明らかであるからである。

以上より、近世の文芸作品の伝播には、間接的ではあるものの、いわゆる「近世興律運動」と呼ばれる宗派を超えた律への関心の高まりが影響していたのではないかと考える次第である。

注

(1) 元政に関する先行研究はきわめて多いが、主なものとして、青山霞村

(嘉次郎)『深草の元政』(東亜堂書房、一九〇九年)、小林啓善『草山元政教学の研究』(山喜房仏書林、二〇〇二年)、萩原是正編『深草元政上人墨蹟』(大神山隆盛寺、二〇一六年)、池上本門寺靈宝殿編『深草元政聖人と池上』(同殿、二〇一七年)、川口智康編『深草元政「草山集」を読む―近世初期学僧のことばと心―』(勉誠出版、二〇一七年)、植木雅俊『江戸の大詩人 元政上人―京都深草で育んだ詩心と仏教―』(中央公論新社、二〇一八年)、岡雅彦他編『深草瑞光寺所蔵元政上人資料集―近世京洛寺院の学問とネットワーク―』(勉誠出版、二〇二三年)などがある。

(2) 以下、『草山集』の引用は、注1川口智康編書による。

(3) 注1青山霞村書。

(4) 注1岡雅彦他編著。

(5) 赤松俊秀監修『泉涌寺史 本文篇』(泉涌寺、一九八四年)による。

ただし典拠史料は確認できていない。

(6) 行業記および元政と省我の交流については、片桐海光「深草元政にみる律僧との交流」(『日蓮教学研究所紀要』三二号、二〇〇五年)を参照。

(7) 注1の各書および岡田榮照「草山元政についての批判」(『印度学仏教学研究』五三号、一九七八年)など。